



中小企業の価値を、
日本の原動力に。

環境報告書

2026

独立行政法人
中小企業基盤整備機構

目 次

はじめに	1
1. 中小機構について	2
2. 環境報告書作成の基本的要件	14
3. 環境保全に配慮した取り組み概要	
(1) 事業活動における環境配慮の方針	14
(2) 環境保全に配慮した取り組みの推進体制	14
(3) 環境保全に配慮した取り組みの概要	14
1) 温室効果ガス排出抑制のための実行計画	14
2) 令和7年度の具体的取組	16
4. 環境報告書の記載事項に関する告示との比較	19
5. 中小機構 本部・地域本部等 所在地一覧	20

はじめに

本報告書は、平成17年4月に施行された「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」に基づき作成しました。

中小機構は、「中小企業や地域社会の皆様により多彩なサービスを提供することを通じ、豊かでうまいのあ
る日本をつくる」ことを基本理念として掲げています。私たちは、この理念のもと、国の中小企業政策に
おける中核的な実施機関として、中小企業・小規模事業者の挑戦と成長を支援しています。

中小企業・小規模事業者は、日本の企業数の99.7%を占め、雇用の約7割を支えるなど、日本経済と地
域社会を支える重要な存在です。

今日、デジタル化の進展、事業承継、人手不足、物価高への対応など、中小企業を取り巻く経営環境
は、かつてないスピードで変化しています。

中小機構は、経営相談、人材育成、販路開拓、共済制度の運営など幅広い支援を提供するとともに、全
国の支援機関や自治体、金融機関等とのネットワークを通じて、現場の課題やニーズに応じた支援を届け
ています。

「中小企業の価値を、日本の原動力に。」

このコーポレートメッセージには、中小企業一社一社の価値と可能性を引き出し、その力を日本の成長
につなげていきたいという強い思いを込めています。

これからも、中小企業・小規模事業者に身近で信頼されるパートナーとして、役職員一丸となって挑戦
と成長を支えてまいります。

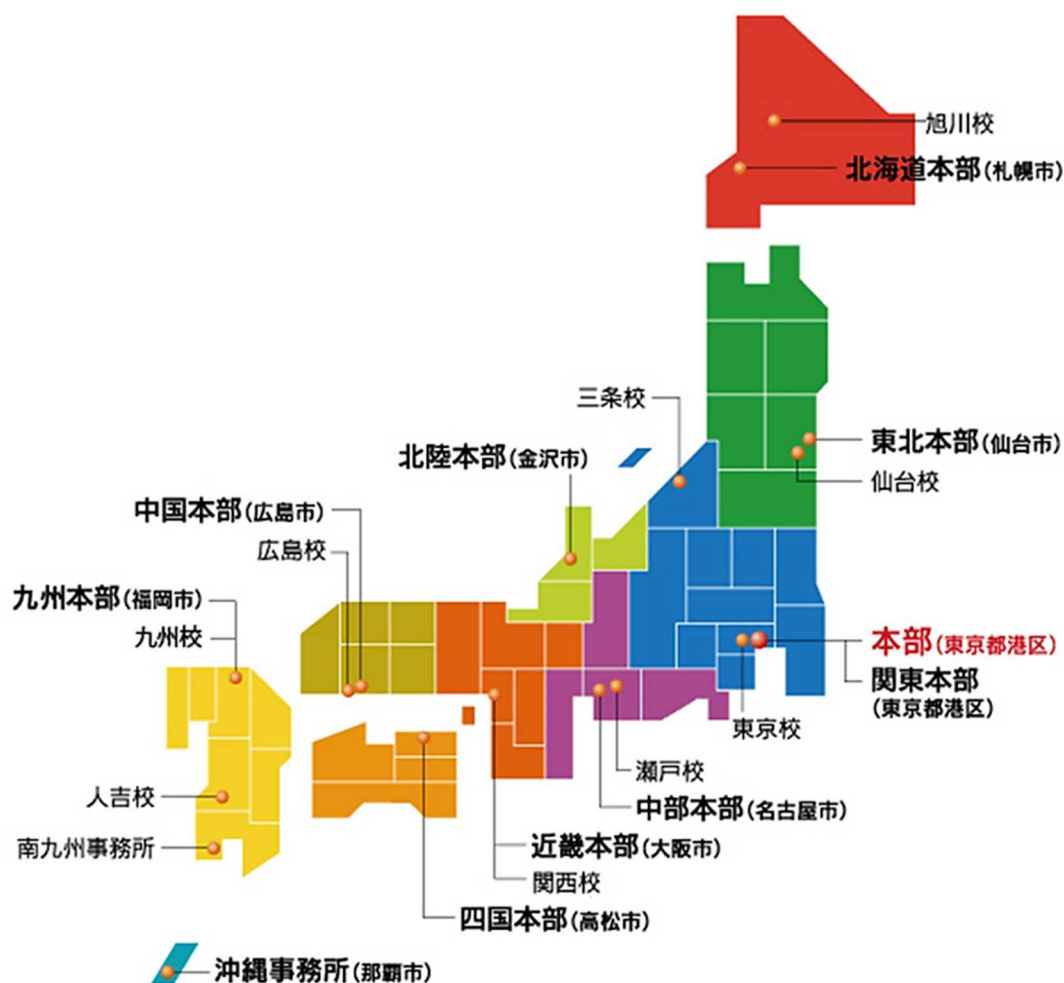
事業の推進にあたっては、効率的な運営を図るとともに、温室効果ガス抑制の取り組み、環境汚染の防
止等への配慮を心がけ事業を推進してまいりますので、一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。



独立行政法人中小企業基盤整備機構
理事長 宮川 正

1. 中小機構について

- ・ 名称 独立行政法人中小企業基盤整備機構（略称：中小機構）
Organization for Small & Medium Enterprises and
Regional Innovation, JAPAN (SMRJ)
- ・ 根拠法 独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年12月 法律第147号）
- ・ 設立 平成16年7月1日
- ・ 代表者 宮川 正
- ・ 役員 13名（令和8年4月1日時点）
- ・ 職員数 856名（令和8年4月1日時点）
- ・ 資本金 1兆2135億6908万9963円（令和8年3月11日現在）
- ・ 本部所在地 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル
- ・ 地域本部等 北海道本部、東北本部、関東本部、中部本部、北陸本部、近畿本部、中国本部、
四国本部、九州本部、南九州事務所、沖縄事務所
- ・ 中小企業大学校 旭川校、仙台校、三条校、東京校、瀬戸校、関西校、広島校、九州校、人吉校



中小機構の基本理念・行動指針

・ 基本理念

中小機構は、中小企業や地域社会の皆様により多彩なサービスを提供することを通じ、豊かでおいしいのある日本を作るために、貢献致します。

・ 行動指針

私たちは、誇りと情熱を持ち、お客様がその強みを最大限に発揮できるよう、常に次の行動指針に沿って業務に取り組めます。

ご満足の提供

現場に出て、お客様の声に耳を傾け、お客様の立場に立ったサービスを提供します。

知恵と工夫

自ら率先して、知恵を出し合い工夫し、サービスの進化にチャレンジします。

協力と連携

仲間と共に、多様なパートナーと協力・連携し、幅広いサービスを展開します。

中小機構の Visual Identity



中小企業の価値を、
日本の原動力に。

中小企業の「自ら前進する力」と中小機構の後方から「基盤的に支える力」を二本の矢印「タンドムアロー」としてデザインしています。1 本目の矢印は、未来を切り拓く情熱を象徴するパッションオレンジを、並走する二本目の矢印には力強いブラックを使用し、中小企業成長支援のための基盤をつくる中小機構の役割を表現しています。

コミュニケーションワード「Be a Great Small.」は、「規模の大小に関係なく、偉大な価値を生み出す、かけがえのない存在」として中小企業を表現するとともに、中小企業へのリスペクトを込めた言葉です。

そしてコーポレートメッセージ「中小企業の価値を、日本の原動力に。」は、中小機構が中小企業の価値を理解し、それを高めていけるような支援を行うことで、その先にある”日本”を支えていく・変えていく姿勢や思いを表現したメッセージになっています。

中小機構の事業概要

中小機構のお客様は、日本を支える中小企業 3,364,891 社です。

企業の数だけ悩みがある。その悩みに寄り添い、解決に向けた支援をお届けするのが私たち中小機構の使命です。



中小機構の支援サービス

起業・創業期、成長期、成熟期の各ステージで発生する課題に対応し、多様なサービスを展開しています。



事業の創出（起業・創業・ベンチャー）

起業家や中小企業の新事業展開など、新たな一歩を踏み出そうとしている経営者をハードとソフトの両面からサポートします。

インキュベーション施設

国内最大級となる全国29か所でインキュベーション施設を展開

アクセラレーション（FASTAR）

スタートアップ企業等の事業戦略構築・事業計画策定を伴走支援

スタートアップ挑戦支援事業

スタートアップや起業予定の方の戦略立案・事業計画・資金調達・資本政策・顧客開拓・財務・法務等のご相談に無料に対応

ワークショップ（TIP*S）

起業や地域活性化に関するオンラインワークショップを開催

表彰制度（Japan Venture Awards）

志の高いベンチャー企業経営者を発掘・表彰する制度

債務保証制度（ベンチャーデット）

事業者が金融機関から融資を受ける際に、中小機構が債務保証することで円滑な資金調達をサポート

起業支援ファンド

設立5年未満の創業・成長初期段階のベンチャー企業への投資を目的としたファンドに対して出資します

事業の発展（新事業展開、資金支援、生産性の向上）

成長分野への進出や海外市場の獲得、ビジネスモデルの変革を目指す、新たな取り組みを後押しします。

販路開拓・マッチング支援/海外展開支援

ビジネスマッチングサイト、海外CEO商談会、展示会、Eコマースの活用などにより販路開拓をサポート

事業再構築支援

事業再構築に取り組む中小企業を、経営相談やハンズオン支援によってサポート

中小企業成長支援ファンド

新たな成長・発展を目指す中小企業への投資を目的としたファンドに対して、出資しています

設備投資支援

都道府県とともに設備資金を融資し、アドバイスで計画もサポート

生産性革命推進事業（生産性の向上）

アドバイザーの派遣、設備投資、IT 導入、販路開拓、円滑な事業承継・引継ぎ等の支援

マッチング支援（J-GoodTech）

日本の中小企業と国内外の企業を結ぶ BtoB オンラインマッチングサイト

事業の継続（事業承継・再生、共済制度、震災復興・災害対応）

経営環境変化への円滑な対応、会社の飛躍や承継のための事業活動を継続のための機動的な支援を広く展開しています。

事業承継・引継ぎ、事業再生支援

事業承継・経営体力強化、収益力改善、事業再生、廃業・再チャレンジ等の経営課題に対する支援

中小企業再生支援ファンド

中小企業の再生支援を目的としたファンドに対して出資しています

共済制度

皆様の「安心」をサポートする国の共済制度です

震災復興・災害対応

地震や豪雨などで甚大な被害を受けた被災企業の皆様の本格的な復旧に向けて様々なサポート

ステージ共通

経営相談

中小企業の経営に関する様々な課題やお悩みに、各分野の専門家が無料で何度でも対面・電話・メールとご希望の方法でお応えします

専門家派遣

経験豊富な専門家を中小企業に派遣し、アドバイスを実施。持続的成長に向けた体制作りをサポート

人材育成

経営に関する実践的な研修を提供する中小企業大学校や、経営に役立つ各種セミナーを通じて、中小企業の人材育成をサポート

情報提供

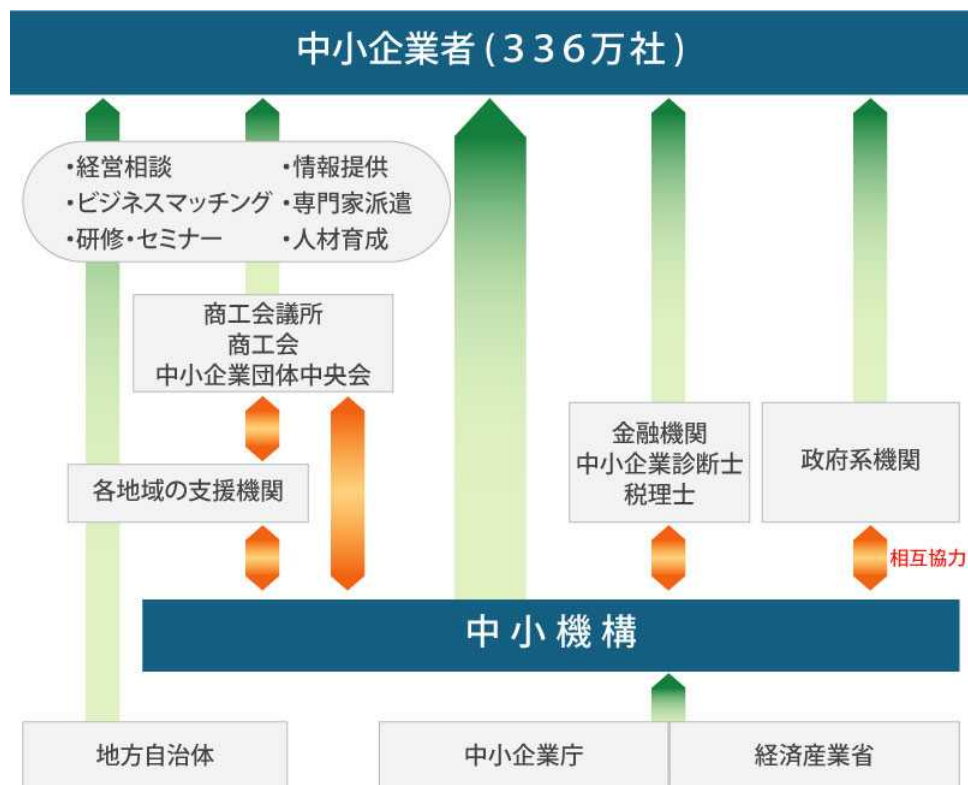
中小機構が主催する様々なセミナーや支援施策をご紹介します

資金提供

中小企業の経営に役立つイベントや補助金、事例などの情報を、様々なツールを駆使してタイムリーに発信しています

支援機関をサポート

中小機構は、地域の自治体や中小企業支援機関、ほかの政府系機関等と連携しながら、中小企業の多岐にわたる経営課題の解決や事業基盤の強化、成長にむけた取り組みをサポートしていきます。また、各地域の支援機関に対する人材育成、情報提供も行っています。



中小企業SDGs応援宣言

中小機構は、中小企業・小規模事業者に対する多様な支援政策を全般にわたって実施する国の機関として、SDGsの考えを尊重し、中小企業・小規模事業者のSDGsへの理解促進と趣旨に沿った事業活動への支援を通じてSDGsの達成に貢献してまいります。



1. 中小企業・小規模事業者へのSDGsの普及・啓発に取り組みます。

中小機構は、SDGsが今後の事業環境や発展の方向性を示すものとして有益であり、事業の持続性を高めることに資するものであることを中小企業・小規模事業者に積極的に伝えてまいります。

2. SDGsの考えに沿った中小企業・小規模事業者の活動を支援します。

中小機構は、実施する事業を通じて、SDGsの考え方に沿って事業の推進、改革に取り組む中小企業・小規模事業者を支援します。

3. 中小機構自らもSDGsの考え方に沿った組織運営を行います。

中小機構は、SDGsの考え方を尊重し、自らの組織運営においても持続可能性の向上や職場環境の改善に取り組めます。

中小企業SDGs応援宣言の公表とともに、活動の推進のため中小企業SDGs推進本部（本部長：理事長）を設置し、各部門及び「中小企業SDGsパートナー」※と連携した取組を進めています。

※所属部署に関わらず、機構におけるSDGs活動の更なる活性化に向けて活動するメンバーの呼称。

中小機構のサステナビリティ経営全体像

Be a Great Small.
中小機構

中小企業の価値を、
日本の原動力に。

【基本理念】

中小機構は、中小企業や地域社会の皆様により多彩なサービスを提供することを通じ、豊かで
うまい日本を作るために、貢献致します。

中小企業の成長と 事業継続

Society

(持続可能な社会)



- 労働生産性の向上
- 事業承継・再生の進展
- 社会変化への備え・対策
- 地域支援の活性化

Partnership

(パートナーシップ)

- 経済団体 ■金融機関
- 行政機関 ■政府系機関

パートナーとの共創

地域社会を支える
中小企業の事業継続

経済を牽引する
中小企業の成長

成長と
持続性の
好循環

地域環境を守る強靱な基盤

Economy

(持続可能な経済)



- 成長の壁解消
- 企業ネットワークの拡大
- 技術革新・新事業の進展
- 成長資金の拡大

Biosphere

(持続可能な環境)



- カーボンニュートラルの進展
- 防災・減災対策の強化
- 災害復興
- 地域産業の活性化

中小機構の 組織基盤

環境配慮



- 環境投資・調達
- 燃料転換・省エネ対策

働きがい



- AX・DX、スキルアップ
- 仕事と育児の両立

平等・公正



- 情報公開、情報提供
- 外部監査・内部監査

SDGs 推進に向けた他機関との連携・協定

七尾市 金沢大学 七尾商工会議所 能登鹿北商工会 日本政策金融公庫金沢支店 東京海上日動火災保険株式会社金沢支店 一般社団法人七尾青年会議所	令和3年10月16日	なおSDGs コンソーシアム 設立に係る包括連携
東京海上日動火災保険株式会社	令和4年4月15日	SDGs 推進に関する包括協定

SDGs 推進のための具体的な取り組み

中小企業大学校東京校 東大和寮における「SDGs コーナー」



中小企業大学校東京校では、診断士養成課程(6 か月)や経営後継者研修(10 か月)をはじめとする長期研修の受講者が一定期間寮生活を送る環境を踏まえ、東大和寮において「SDGs コーナー」を設置し、資源の有効活用と廃棄物の削減に取り組んでいます。

受講者が研修期間を終えて退寮する際、持ち帰ることが難しく処分されていた日用品や生活雑貨などについて、東大和寮では、まだ使えるものを寄付していただき、消毒して、SDGs コーナーに陳列しています。次に入寮する受講者は、マットレス、カトラリー、洗濯洗剤、スリッパなど、ここから必要なものを自由に持ち出せる仕組みで、実際に多くの方にご利用いただき、資源の有効活用と廃棄物の削減を図っています。

本取組は、物品のリユースを通じて環境負荷の低減に貢献するとともに、受講者が身近な生活の中で SDGs を実感できる機会にもなっています。今後も東京校では、寮生活や研修運営の中で実践できる環境配慮の取組を継続し、受講者が安心して学べる環境づくり、持続可能な社会の実現に向けた取組を推進していきます。

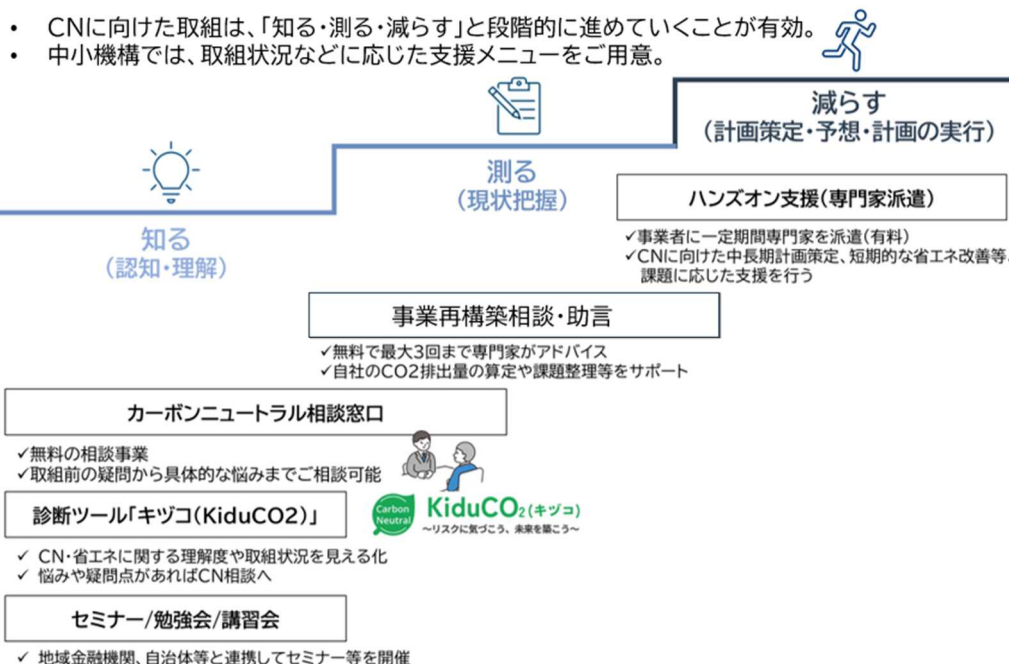


脱炭素経営への第一歩を支える中小機構の取組



中小機構は、政府が掲げる 2050 年のカーボンニュートラル（以下 CN）実現に向けて、中小企業や小規模事業者等の方々が CN への意識醸成や具体的な取組を推進するため、さまざまな支援メニューを提供しています。例えば、専門家が、企業の CO₂排出量の把握や課題整理、脱炭素化計画の策定、省エネルギー化の推進など、脱炭素経営に向けた取組を支援し、中小企業の持続可能な経営の実現をサポートしています。

図：中小機構の CN 支援の全体像



■中小企業・小規模事業者のためのカーボンニュートラル（J-Net21 サイト）

https://j-net21.smrj.go.jp/solution/chusho_sdgs/carbonneutral.html

2026 年 3 月には、新たに CN 診断ツール「キヅコ (KiduCO₂)」をリリースしました。本ツールは、自社の CN や災害対策への取組状況を簡単に診断することができる、無料の Web ツールです。診断結果に応じて、事業に影響を及ぼす可能性のあるリスクを可視化するとともに、省エネ診断や専門家派遣など次の行動につながる支援策をご案内します。

■「キヅコ (KiduCO₂)」特設 Web サイト

<https://biz-riskshindan.smrj.go.jp/>

支援活用例をご紹介します。

【印刷業（従業員 20 名）】

同社は、取引先からの要請を契機に CO₂排出量削減への取組を開始し、照明の LED 化や太陽光発電設備の導入などを実施してきました。そのような中、より計画的な脱炭素経営を目指して SBT 認証（※）に関心を持ち、中小機構のハンズオン支援を利用して、CO₂排出量（Scope1・2）の算定や削減ロードマップの策定を行いました。支援を通じて CN に取り組む意義や目標を社員間で共有したことにより、環境対策への理解と当事者意識が醸成され、設備運用の見直しやデマンド管理など、無理なく継続できる取組の実践につながりました。現在は、電力コスト削減などの成果を上げながら、中小企業版 SBT 認証の取得に向けた準備を進めています。

（※）SBT とは、Science Based Targets の略称。科学的根拠に基づいて設定する温室効果ガス（GHG）排出削減目標のこと。企業等の CN の目標設定・取組の認定（SBT 認定）を指すこともある。



中小機構では、大阪・関西万博において「未来航路-20XX年を目指す中小企業の挑戦の旅」と題し、社会課題の解決に挑戦する中小企業が技術やアイデアを発信する場として、体験型展示会を5日間にわたり開催しました。展示は5つの価値で構成され、このうち「自然の恵みを活かす発想」では、持続可能性を考慮した農業・漁業の技術や、生物・自然を活かした地球環境にやさしい製品など、17社の出展がありました。



株式会社フードリボン（本社：沖縄県国頭郡大宜味村）は、本来廃棄されるパイナップルの葉から天然繊維を抽出する技術と、その繊維を活用した衣料品を展示しました。

また、繊維抽出後に残る残渣をバイオプラスチック原料として活用するなど、未利用資源に新たな価値を生み出す取組を紹介しました。当社の展示は、地域資源の活用に課題をもつ海外政府関係者や事業者の目に留まり、沖縄県大宜味村で始まった未利用資源を活かす取組が世界でさらに広がろうとしています。

本展示会には、出展者の83社のほか全国1,830社が「未来への挑戦メッセージ」を掲出。約35,000名の方にご来場いただきました。

さらに会場外では、万博のテーマにちなんだ海外CEO商談会やカーボンニュートラルを題材とした研修などを実施し、自然環境について考えるきっかけを作るとともに、中小企業の新たな事業展開や環境配慮に向けた取組を後押ししました。

中小機構は、今後もこうした中小企業の挑戦を支援することで、環境問題の解決に貢献してまいります。



2. 環境報告書作成の基本的要件

範囲	中小機構本部、地域本部、中小企業大学校を中心とした施設
期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
分野	対象範囲における事業活動全般を通じた環境に配慮した取り組み及び環境負荷低減のための推進活動を基本的要件として作成しています。

3. 環境保全に配慮した取り組み概要

(1) 事業活動における環境配慮の方針

中小機構は、深刻化する地球温暖化、産業廃棄物の環境汚染問題について、緊急な社会問題であることを認識し、事業活動において、全職員が環境に関する法令を遵守し、環境保全に対する取り組みを理解し、機構業務を遂行することを基本的な方針としています。

こうした方針に加えて、ホームページにおいて環境対策に関するセミナー開催の案内や省エネに関する情報の発信、また専門家によるアドバイス等を通じて、中小企業の皆様に環境対策に関する情報を提供するとともに、環境報告書により、中小機構の事業紹介と環境配慮への積極的な取り組みを公開し、企業者の理解と信頼を得るように努めてまいります。

(2) 環境保全に配慮した取り組みの推進体制

機構内の環境保全に配慮した取り組みの推進体制として、総務部（全体総括、温室効果ガス排出抑制）、財務部（グリーン調達、環境配慮契約、中小企業大学校等施設改修）、経営支援部（省エネルギー対策支援）の担当で推進体制を構成しています。

(3) 環境保全に配慮した取り組みの概要

1) 温室効果ガス排出抑制のための実行計画

「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」（令和3年10月22日閣議決定）及び「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画の実施要領」（令和4年5月27日地球温暖化対策推進本部幹事会申合せ）に準じ、「独立行政法人中小企業基盤整備機構がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」を令和6年3月22日に策定しました。

実行計画の概要

I. 対象となる事務及び事業

本計画の対象となる事務及び事業は、本部及び地域本部（沖縄事務所、南九州事務所、中小企業大学校を含む）において中小機構が行う事務及び事業。

II. 対象期間

2024年度から2030年度まで

III. 目標

2012年度を基準として、中小機構の事務及び事業に伴い直接的または間接的に排出される温室効果ガスの排出量を2030年度までに50%削減することを目指す。【別表1】

IV. 事務及び事業に伴い排出される温室効果ガスの排出実態の把握

計画期間中、各年度における電力・燃料・ガソリンの使用量の把握に基づき、中小機構の事務及び事業に伴い排出される当該年度の温室効果ガスの総排出量の推計を行う。

V. 具体的な措置の概要

1. 再生可能エネルギーの最大限の活用に向けた取組

- (1) 太陽光発電の最大限の導入
- (2) 蓄電池・再生可能エネルギー熱の活用

2. 建築物の建築、管理等に当たっての取組

- (1) 建築物における省エネルギー対策の徹底
- (2) 建築物の建築等に当たっての環境配慮の実施
- (3) 新しい技術の率先的導入
- (4) 2050年カーボンニュートラルを見据えた取組

3. 財やサービスの購入・使用に当たっての取組

- (1) 電動車の導入
- (2) LED照明の導入
- (3) 再生可能エネルギー電力調達の推進
- (4) 省エネルギー型機器の導入等
- (5) その他（公共交通機関の利用促進、用紙類の使用量削減、再生紙の使用等）

4. その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出の削減等への配慮

- (1) 廃棄物の3R+Renewable
- (2) 機構主催等のイベントの実施に伴う温室効果ガスの排出等の削減

5. ワークライフバランスの確保・職員に対する研修等

- (1) ワークライフバランスの確保
- (2) 職員に対する地球温暖化対策に関する研修の機会の提供、情報提供
- (3) 職員に対する脱炭素ライフスタイルの奨励

【別表１】

	単位	2012年度	2030年度 (調整後排出係数)
公用車燃料	kg-CO2	210,923	92,105
施設のエネルギー使用	kg-CO2	6,103,150	2,548,196
電気	kg-CO2	3,578,704	517,749
(電気使用量)	kWh	7,226,332	2,070,996
電気以外	kg-CO2	2,524,446	2,030,447
その他	kg-CO2	0	0
合計	kg-CO2	6,314,073	2,640,301
2012年度比の削減率		-	58%

2) 令和7年度の具体的取組

i. 財やサービスの購入・使用に関する取組

①低公害車両の導入、自動車の効率的利用

中小機構では、支援先中小企業者や関係機関への訪問、インキュベーション施設の管理等のため公用車（業務用車両）を使用していますが、業務上の必要性や地域の交通事情、顧客利便の維持に配慮しつつ、効率的な利用を図るとともに、ハイブリッド車両等の低公害車両への転換に取り組んでいます。

②グリーン調達推進

中小機構は、平成13年4月に施行された「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、製品やサービスの購入に際し、できる限り環境への負荷が少ない物品等を優先して選ぶグリーン調達を進めています。

毎年度、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を策定し、公表するとともに、その実績についても公表しています。

ア. 令和7年度の調達の目標

特定調達物品等については、22分野288品目を対象として、品目ごとに判断の基準を満たす物品を調達する（調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、すべて100%）。

イ. 調達実績

特定調達物品等のうち物品・役務については、調達した124品目について、判断の基準を満たす適合品を100%調達することを目標としておりましたが、71品目において調達目標を達成しました。

なお、公共工事については、令和7年度の実績はありません。

【令和7年度に調達した主な特定調達品実績表】

分野	品目	目標値	目標達成率
紙類	コピー用紙	100%	100%
	フォーム用紙	100%	100%
文房具	ボールペン	100%	52%
	マーキングペン	100%	100%
	のり	100%	99%
	ファイル	100%	99%
	事務用封筒（紙製）	100%	77%
	ノート	100%	100%
	付箋紙	100%	100%
オフィス家具	いす	100%	99%
	机	100%	86%
画像機器等	コピー機器等（複合機・リース）	100%	100%
	トナーカートリッジ	100%	96%
オフィス機器等	シュレッダー	100%	100%
移動電話等	PHS	100%	100%
家電製品	冷蔵庫	100%	100%
役務	印刷	100%	97%

③用紙類の使用量の削減

決裁システムや会計処理にワークフローシステムを導入し、起案、伝票処理時のペーパーレス化・はんこレス化に取り組んでいます。また、会議や打ち合わせにおいて情報端末機器の積極的な活用、打ち合わせスペースへの大型モニター設置によりペーパーレス化を推奨し、用紙類の使用量削減に努めています。

④電力契約の環境配慮契約への移行

中小企業大学校及びインキュベーション施設のうち、中小機構が運営を行っている施設における電力受給契約について、機構が定める環境配慮基準（①CO₂排出係数、②未利用エネルギー活用、③再生可能エネルギー導入、④省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組、地域における再エネの創出・利用の取組の評点合計が基準点以上）を満たしていることを参加条件とした一般競争入札を令和7年10月に実施し契約を締結しました。これにより更なる温室効果ガスの排出削減を目指しています。

ii. その他の事務・事業に関する取組

継続的な省エネルギーへの取組

本部における執務スペース・会議室等における業務実施時間以外の消灯の徹底等により節電に取り組むとともに、web会議システムの活用による出張の削減（移動エネルギーコストの削減）、夏季軽装（クールビズ）実施による冷房の抑制に心がけております。

夏季軽装を実施中です。 

<集中実施期間(東京)>
5月1日(木)～9月30日(火)
(上記期間外においても、暑い日には各自の判断により、軽装などの取組を行う場合があります。)

- ◆ オフィスの省エネ・節電及び地球温暖化対策の観点から軽装で執務を行っております。
- ◆ ご来訪の方にも、軽装のままご対応させていただくことがあります。上記趣旨をご理解の上ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ：総務課

夏季軽装を実施中です。 

<集中実施期間(東京)>
5月1日(木)～9月30日(火)
(上記期間外においても、暑い日には各自の判断により、軽装などの取組を行う場合があります。)

- ◆ オフィスの省エネ・節電及び地球温暖化対策の観点から軽装で執務を行っております。
- ◆ ご来訪の方にも、軽装のままご対応させていただくことがあります。上記趣旨をご理解の上ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ：総務課

来訪者に対する掲示（クールビズの実施）

iii. 令和7年度の温室効果ガスの総排出量の推計

温室効果ガス排出抑制の取組の効果を確認するため、令和7年度における電力使用量、ガソリン使用量及び施設燃料使用量の把握を行い、これに基づき中小機構の事務及び事業に伴い排出される当該年度の温室効果ガスの総排出量の推計を行いました。

推計の結果は別表2のとおりです。

【別表2】

単位：kg-co2（電気使用量はkWh）

	2012年度	2025年度	2012比
公用車燃料	210,923	104,476	▲50.5%
施設のエネルギー使用	6,103,150	4,541,564	▲25.6%
電気	3,578,704	2,454,347	▲31.4%
(電気使用量)	7,226,332	5,393,081	▲25.4%
施設燃料	2,524,446	2,087,217	▲17.3%
合計	6,314,073	4,646,040	▲26.4%

4. 環境報告書の記載事項に関する告示との比較

環境報告書の記載事項等に関する告示	中小機構の環境報告書
事業活動に係る環境配慮の方針 (告示第2の1)	・はじめに 3. 環境保全に配慮した取り組み概要 (1) 事業活動における環境配慮の方針
主要な事業内容、対象とする事業年度等 (告示第2の2)	1. 中小機構について 2. 報告書作成の基本的要件
事業活動に係る環境配慮の計画 (告示第2の3)	3. 環境保全に配慮した取り組み概要 (3) 環境保全に配慮した取り組みの概要
事業活動に係る環境配慮の取組の体制等 (告示第2の4)	3. 環境保全に配慮した取り組み概要 (2) 環境保全に配慮した取り組みの推進体制
事業活動に係る環境配慮の取組の状況等 (告示第2の5)	3. 環境保全に配慮した取り組み概要 (3) 環境保全に配慮した取り組みの概要
製品等に係る環境配慮の情報 (告示第2の6)	—
その他 (告示第2の7)	—

5. 本部・地域本部等 所在地一覧

名称	所在地	電話番号 (代表)
本部	東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル	03-3433-8811
北海道本部	北海道札幌市中央区北2条西1丁目1番地7 ORE札幌ビル6階	011-210-7470
東北本部	宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル6階	022-399-6111
関東本部	東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル	03-5470-1509
中部本部	愛知県名古屋市中区錦2-2-13 名古屋センタービル4階	052-201-3003
北陸本部	石川県金沢市広岡3-1-1 金沢パークビル10階	076-223-5761
近畿本部	大阪府大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビルディング27階	06-6264-8611
中国本部	広島県広島市中区八丁堀5番7号 広島KSビル3階	082-502-6300
四国本部	香川県高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー タワー棟7階	087-811-3330
九州本部	福岡県福岡市博多区綱場町2-1 博多FDビジネスセンター3階	092-263-1500
南九州事務所	鹿児島県鹿児島市東千石町1-38 商工会議所ビル6階	099-219-7882
沖縄事務所	沖縄県那覇市字小禄1831-1 沖縄産業支援センター313-1	098-859-7566